

2020年 6月 15日

受講希望者 各位

特定非営利活動法人 信州難聴者協会
理事長 宮崎 進

2020、2021年度 長野県要約筆記者養成講座 受講者募集について

平素より聴覚障がい者福祉へのご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。特定非営利活動法人信州難聴者協会では、長野県より委託を受けて要約筆記者養成講座を開催致します。当会は県内に在住する、聞こえない・聞こえにくい人々(難聴者)の当事者組織です。

要約筆記は、人の話などの音声情報が聞き取れない、聞こえにくい難聴者などを対象に、話の内容を要約して文字にして伝える作業です。中途失聴・難聴者が社会生活等で、聞こえないことに対する不利益(権利侵害)を被らないためのコミュニケーションを保障する手段です。手書きおよびパソコンによる2つの方法があります。

以下の案内をご覧いただき、受講を申し込めますようにご案内申し上げます。

記

1、講座の目的

聴覚障害(特に中途失聴・難聴)者のコミュニケーション手段としての要約筆記の技術・理論を学習し、聴覚障害者の権利擁護のできる要約筆記者を養成します。厚生労働省カリキュラム(2011年3月通達)に準拠した講座です。

2. 講座の概要

講座は2年間、基本的に毎月1回4～5時間の講義を計20回開講。所定の受講課程を修了すると、要約筆記者として認定するための試験(全国統一要約筆記者認定試験)を受験でき、基本的に合格者は県または市町村に登録され、要約筆記者として活動することができます。

3、開講日程および会場

2か所の会場で同一内容の講座を実施します。手書きおよびパソコンコースがあります。

(1) 中信会場 松本市総合社会福祉センター(松本市双葉 4-16、南松本駅歩5分)

(2) 北信会場 長野市篠ノ井交流センター(長野市篠ノ井御幣川 281-1、篠ノ井駅歩5分)

2020年度については別紙「日程表」を参照ください。2021年度の日程および会場は、講座開講中に通知します。一部の講義は両会場合同での開講となります。会場確保の都合や、異常気象等の事情により、日程及び会場が変更になる場合もあります。

※新型コロナの影響により、9月 12 日(土) 開講予定となりました。今後の情勢や受講者応募状況等により、講座中止の可能性もありえますので、ご承知おきください。

4. 受講対象者および資格

聴覚障害や聴覚障害者について、関心または理解をお持ちであるか、問題意識を深めたいとお考えの方。さらに講座修了後、試験を受け、要約筆記者として活動する見込み(意思)のある方。パソコンコースについては、受講には以下の条件があります。

- (1) ノートパソコン、LAN ケーブル、テーブルタップ(電源延長コード)を持参可能なこと。
- (2) ノートパソコンの仕様として、Windows 8.1 以上の OS、有線 LAN 接続、ウィルス対策済であること。
- (3) パソコンの基本操作(フォルダ管理、メール送受信、文書作成等)がスムーズにでき、日常的にパソコンを使いこなしていること。
- (4) タッチタイピングで1分間に漢字仮名交じりで70文字以上打つことができること。

※お持ちの機種等について不明な点は、問い合わせください。

5. 定員 : 両会場とも、手書きコース 10名、パソコンコース 10名です。

先着順で受講申し込みを受け付けます。

6. 受講料 : 2020 年度は 10,000 円(テキスト※代および教材費等を含む)、ただしテキストをお持ちの方は 6,330 円です。

※厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト第2版(上下巻) 1セット 3,670 円

第1回目の講座時に現金でお支払いいただきます。受講開始後に途中で辞退等をされても返金には応じかねます。なお、2021 年度の受講料は、別途 6,000 円の予定。

7. 申込方法 : 別紙「受講申込書」に記入の上、原則としてメール(ワードまたは PDF ファイル添付)にて下記までお送りください。メールでの申し込みが難しい場合のみ、ファックスで受け付けます。受講申込書の内容を確認し、受け付けた旨のお返事を致します。

申込期限は 9月 6日(日) です

受講申込書は信州難聴者協会のホームページ(<http://shinshu-nancho.com/>)からダウンロードできます。(メニューの要約筆記事業→要約筆記者養成講座 実施概要・受講者募集)

8. その他

この講座は、再受講も可能です。以前に受講したコースに関わりなく、全課程を受講していただきます。該当する方は、受講申込書に修了済の講座をご記入ください。

以上

問い合わせ・受講申込先

特定非営利活動法人 信州難聴者協会 講座運営委員会
〒386-0701 長野県小県郡長和町和田 5672-145
メール kouza@shinshu-nancho.com
ファックス 050-3730-7641
電話 : 090-9668-7709 (担当 : 平出)

2020年度 長野県要約筆記者養成講座 日程表

回	中信会場	北信会場	時間帯	講	内容	時間
1	9月12日(土) (松本)		9:45~10:00		開講式	
			10:00~12:00	1講 共通	「聴覚障害者の基礎知識」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習①	0.5
2	9月26日(土) (松本)		10:00~12:00	2講 共通	「要約筆記の基礎知識Ⅰ」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習②	0.5
3	10月10日(土) (松本)		10:00~12:00	3講 共通	「日本語の基礎知識」	2
			13:00~15:00			2
			15:10~15:40		演習③	0.5
4	10月31日(土) (松本)		10:00~12:00	4講① 共通	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	4講② コース別実習		2
5	11月28日(土) (松本)	11月21日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4講③ コース別実習	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	4講④ コース別実習		2
6	12月12日(土) (松本)	12月19日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	4講⑤ コース別実習	「要約筆記の基礎知識Ⅱ」	2
			13:00~15:00	5講① 共通	「話しことばの基礎知識」	2
7	1月9日(土) (松本)	1月16日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	5講② コース別実習	「話しことばの基礎知識」	2
			13:00~15:00	5講③ コース別実習		2
8	2月13日(土) (松本)	2月6日(土) (篠ノ井)	10:00~12:00	5講④ コース別実習	「話しことばの基礎知識」	2
			13:00~15:00	5講⑤ コース別実習		2
9	3月6日(土) (松本)		10:00~12:00	6講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅰ」	2
			13:00~15:00	4・5講 コース別実習	総合実習	2
10	3月13日(土) (松本)		10:00~12:00	6・8講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅰ・Ⅱ」	2
			13:00~15:00	8講 共通	「社会福祉の基礎知識Ⅱ」	2
			15:10~15:40		演習④	0.5

※第1~4、9、10回は中信会場にて合同開催します。

※(松本): 松本市総合社会福祉センター

※(篠ノ井): 長野市篠ノ井交流センター

※日程及び会場は、変更する場合がありますので、ご了承ください。